



特定健診・がん検診で予防と早期発見を

「自分は健康に自信があるから、健康診断なんて必要ない」、「昨年検診を受けたから、今年は受けなくていいや」など、自分の身体を振り返る機会を逃していませんか？

特定健診やがん検診を定期的を受けて身体の変化に早く気付けば、病気の予防につながり重症化を防ぐことができます。特定保健指導の対象となった場合は、専門家から生活習慣の改善に向けたサポートを受けることができます。積極的に活用しましょう。

－ 今号の主な内容 －

特集 特定健診・がん検診を受けて健康に	…… 2・3
新型コロナワクチン接種 段階的に予約再開	…… 4
市からのお知らせ TORIDE CITY NEWS	…… 5・6
とりで生涯現役ネット連載	…… 7
とりで美術作家展(とりび)	…… 8

特定健診・がん検診を受けて健康に

健康を維持・増進していくためには、自分の身体の状態を知り、上手に付き合っていくことが大切です。1年に1回は特定健診・がん検診を受診して、自分の身体の状態を把握しましょう。また、特定保健指導の対象となった方は、保健師などの専門家からサポートを受けて生活習慣を改善し、健康な生活を送りましょう。

☎ 特定健診・特定保健指導…国保年金課☎内線 1379
がん検診…保健センター☎ 85-6900



腹囲が男性 85 センチメートル・女性 90 センチメートル以上はメタリックシンドロームとして診断される可能性が高いです



「健診」と「検診」の違い

■ 健診…健康状態の確認を行う健康診断のこと

健診とは、健康診断を略したもので健康状態を診断します。

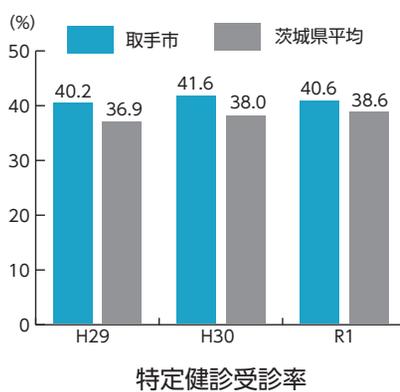
「特定健診（特定健康診査）」は、生活習慣病の予防のために、国民健康保険に加入している 40～74 歳の方を対象に、メタリックシンドローム（メタボ）に着目して行う健康診断です。

◎ 健診（健康診断）の種類はそのほかに、18～39 歳の方を対象とした「ヘルスアップ健診」、後期高齢者医療制度に加入している方を対象とした「健康診査」があります。

■ 検診…がん検診など、特定の病気に絞って行う検査のこと



取手市の特定健診受診率・特定保健指導実施率の推移（法定報告値）



▶ 特定健診受診率は 40% 前後

市国保加入者の特定健診の受診率は 40% 前後で推移していて、県平均と比べて高水準を維持しています。特定健診に関心が高いことがうかがえます。



特定健診受診率に比べて特定保健指導実施率は？



特定保健指導とは

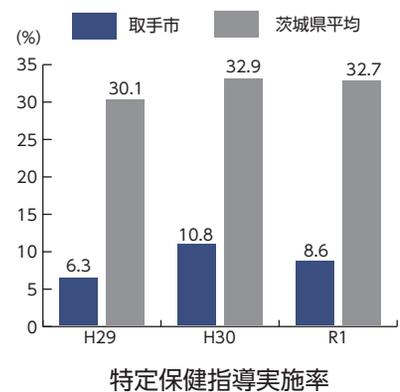
■ 特定健診の結果を振り返り自分の身体のことを相談するチャンス

生活習慣病が重症化するリスクがある方に、保健師や管理栄養士などの専門家が、生活習慣の改善に向けた個別のサポートを無料で行います。

■ 生活習慣病のリスクに合わせた二つの指導

メタボによる生活習慣病のリスクが特に高い方には「積極的支援」、リスクがある方には「動機付け支援」を行います。また、特定保健指導の対象者全員に生活習慣病予防・改善のための「情報提供」をします。

特定健診の結果を見ながら達成できそうな目標を設定し、一人一人の生活に合った行動計画と一緒に作成します。



▶ 特定保健指導実施率は 10% 以下

市国保加入者の特定保健指導実施率は、県平均を大きく下回っていて、適切な指導に結びついていない状況です。

メタボ改善のためにも、「自分は大丈夫！」と過信せずに、特定保健指導を受けて特定健診の結果を振り返りましょう！

「特定保健指導を受けて生活習慣を見直すことが大切」

健診担当理事として多くの健診に携わってきた秋谷正彦医師に、特定健診や特定保健指導の重要性を聞きました。



あきやまさひこ
秋谷正彦医師

取手市医師会副会長（健診担当理事）

－ 特定健診のメリット

メタボをはじめとする生活習慣病を早期に発見し、予防・改善することができます。「気が付いたときには病気が進行していた」という事態にならないように、定期的を受診することが肝心です。

－ 1年に1回自分の身体の状態を確認する意義

身体の状態は、日々変化しています。自分で健康だと思っている人、病院にかかっていない人も、1年に1回は特定健診を受けて自分の身体の状態を知りましょう。正常な状態であることを確認することも大切です。

－ 特定健診を「受診したまま」にせず、特定保健指導を受け「行動」につなげる

特定保健指導の対象者になると、専門的な保健指導を受けられ、生活習慣を改善できます。特定健診は受診したままにせず、結果を振り返り行動につなげることに意味があります。

－ 重症化を防ぐために

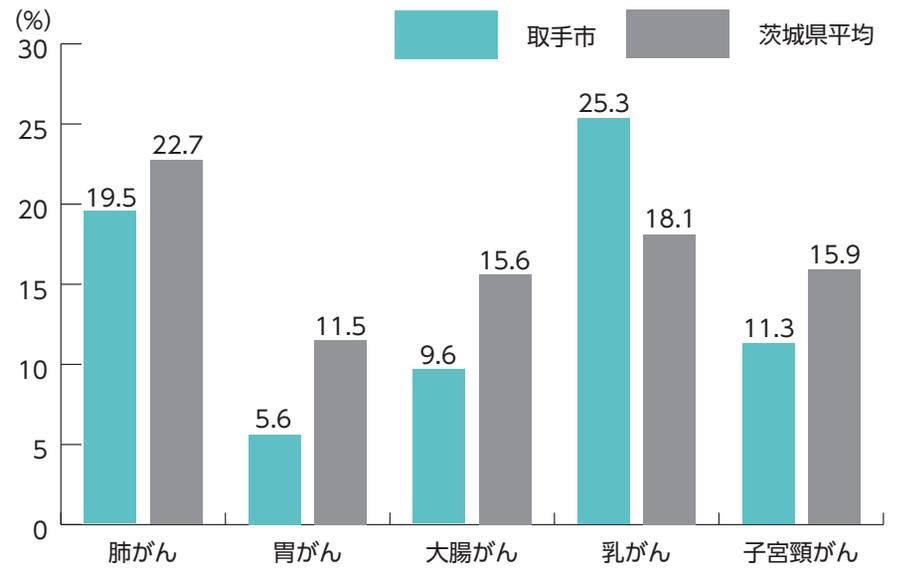
特定健診の結果を見逃さず、生活習慣を改善するために特定保健指導を受けることが何よりです。必要に応じて治療を受けていれば、重症化を防ぐことができます。



がん検診の受診率比較（速報値）

▶市のがん検診受診率は乳がんを除いて県平均以下
 乳がん検診の受診率は県平均と比べて高く、関心の高さがうかがえます。しかし、肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がんの受診率は、県の平均を下回っている状況です。

検診名	対象
肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診	40歳以上の方
前立腺がん検診	50歳以上の男性
子宮がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診 ※受け方など詳細はお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> マンモグラフィ1方向…50歳以上の女性 マンモグラフィ2方向…41～49歳の女性 超音波…30歳以上の女性



参考：令和元年度市町村の住民検診におけるがん検診の受診率

500 特定健診・がん検診がワンコインで！

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方は、市が実施する特定健診・各種がん検診を自己負担額500円（ワンコイン）で受けることができます。



◀保健センター年間計画表に特定健診・各種がん検診の日程を案内しています

配布場所：保健センター、国保年金課、市民課、魅力とりで発信課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、各地域子育て支援センター、各公民館 など



ダウンロードはコチラ

保健師から

「自分の身体のことを一緒に考えましょう」

健（検）診は受けたままにせず、よく振り返ることが大切です。



あおやぎえつお 青柳悦男保健師（写真右）

ー特定保健指導を積極的に受けましょう

保健師や管理栄養士などの専門家が助言をしたり、生活習慣を見直すための目標を一緒になって考える特定保健指導は、とても意義深いものです。通知や電話があった場合は、積極的に参加しましょう。

ーがん検診を受け、万が一への備えを

がん検診で精密検査を勧められた場合も同様です。万が一に備えて、すぐにでも病院で検査することをお勧めします。

特定健診（集団健診）：完全予約制

■令和3年度からインターネットでも予約が可能に
 公共施設などで集団健診を受診する際には、インターネットか電話（取手市集団健診予約コールセンター）で予約が必要です。

- 6月上旬 健診の対象となる方に受診券の入った青い封筒を発送
 対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者
 予約方法 インターネット
 電話（取手市集団健診予約コールセンター）
 予約受付期間 7月実施分：6月15日（火）～7月28日（水）
 10～11月実施分：9月15日（水）～11月11日（木）
 ※土・日曜日、祝日を除く健診日から2日前が最終締切日です。

取手市集団健診予約コールセンターの電話番号など詳細は、受診券の入った青い封筒が届いたらご確認ください。
 ◎最新の情報は、広報とりでやホームページでお知らせします。

がん検診（集団検診）：完全予約制

▶予約方法や期間はがん検診の種類によって異なります
 肺がん検診と前立腺がん検診の予約方法は特定健診と同じです（左記参照）。

検診名	予約方法	予約受付期間
胃がん検診	●電話：保健センター	●6・7月実施分：受付中 ●10・11月実施分：9月15日（水）から検診受診日の2週間前まで
子宮がん検診 乳がん検診	●電話：保健センター	6月15日（火）から検診受診日の2週間前まで
大腸がん検診	●電話：保健センター ●インターネット ●特定健診（集団健診）の予約時に併せて予約	●6・7月実施分 7月16日（金）まで ●10・11月実施分 9月15日（水）～11月8日（月）



大腸がん検診の申込フォームはコチラ

定期的な受診で医療費や治療にかかる身体の負担を減らしましょう

▼各年度（4月～翌3月）1人当たりの生活習慣病などの医療費

	H29	H30	R1
特定健診受診者	6,385円	6,108円	6,681円
特定健診未受診者	3万7,558円	3万5,315円	3万8,972円

参考：国保データベース 健診・医療・介護データから見る健康課題

▼特定健診受診者と未受診者、1年間の医療費差額は約3万円

特定健診受診者と未受診者を比較すると、1人当たりの生活習慣病などの医療費は約3万円の差額があります。特定健診を受けないと、生活習慣病が重症化するリスクが高まり、医療費の負担が大きくなります。

また、がん検診も定期的に受けることで、早期発見と治療につながり、重症化を防ぐことができます。

1年に1回は特定健診・がん検診を受けましょう

広報紙に掲載の各事業は、新型コロナウイルス感染症の状況の変化で中止・延期になる場合があります。中止の場合はホームページなどでお知らせします。

新型コロナワクチン接種 段階的に接種予約の受付再開

☎保健センター（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）☎85-6900

ワクチンの配給量に合わせて、65～74歳の方向けの予約を開始します。対象の方には案内通知か個別通知をお送りします。

■予約の再開日と、案内通知や個別通知の発送日

予約は、5月31日（月）から年齢別で段階的に再開しています。70～74歳の方には予約再開の案内通知を、65～69歳には接種券（クーポン券）などが同封された個別通知を発送します。

◆案内通知の発送と予約再開日（年齢は令和4年3月31日時点）

対象	案内通知の発送	予約再開
80歳以上	発送済み	5月31日（月）に再開
75～79歳	発送済み	6月7日（月）8:30～
70～74歳	6月9日（水）	年齢別に再開 （全て8:30～） 74歳：6月14日（月） 73歳：6月15日（火） 72歳：6月16日（水） 71歳：6月17日（木） 70歳：6月18日（金）
65～69歳	6月16日（水） ※個別通知を発送	年齢別に再開 （全て8:30～） 69歳：6月21日（月） 68歳：6月22日（火） 67歳：6月23日（水） 66歳：6月24日（木） 65歳：6月25日（金）

◎今後の配給量によっては、上記の日程が変更になることがあります。

◎5月25日時点の情報です。最新の情報は市ホームページでお知らせします。市メールマガジン・市LINE公式アカウントでは、登録した方向けに最新の情報をお送りしています。

■予約方法

- ▶インターネット：<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>
- ▶電話：取手市新型コロナワクチン接種予約・相談センター☎0570-020-252（平日8:30～17:15 通話料金がかかります）



6月25日（金）まで 予約会を実施しています

予約がうまくできない方、予約できる機器をお持ちでない方を対象に、以下の公共施設で接種予約を受け付けています。

対象：65歳以上（令和4年3月31日時点）で、接種を希望する方

期日	6月25日（金）までの平日 ・80歳以上：5月31日（月）～ ※6月4日（金）は除く ・75歳以上：6月7日（月）～ ※11日（金）は除く ・74歳：14日（月）～ ・73歳：15日（火）～ ・72歳：16日（水）～ ・71歳：17日（木）～ ・70歳：18日（金）～ ・69歳：21日（月）～ ・68歳：22日（火）～ ・67歳：23日（水）～ ・66歳：24日（木）～ ・65歳：25日（金）のみ
時間	9:00～17:15
会場	公民館（小文間・永山・寺原・井野・戸頭・白山・山王・久賀・相馬南・六郷）、藤代庁舎、福祉会館（市民会館隣）、あけぼの、保健センター ※前回から会場が変わりました。
持ち物	個別通知（接種券番号・確認番号が記載されたもの、接種券（クーポン券）などが入った通知）一式

芸術家の創作活動を支援します

☎NPO法人取手アートプロジェクトオフィス(TAP)☎84-1874（火・金曜日13:00～17:00）、文化芸術課☎内線1292

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の機会が減少している芸術家の支援として、芸術家の活動の様子を取材しインターネットで公開します。このインターネット公開に参加する芸術家を募集します。

対象 市内在住または市内で活動する芸術家
募集人数 30人程度（下表参照・選考あり）

	内容	謝礼金	件数
A	創作活動拠点公開（個人）	3万円程度 / 件	15件程度
	創作活動拠点公開（共同アトリエなど）	10万円程度 / 件	
B	映像撮影・編集	10万円程度 / 件	3件程度
C	写真撮影	3万円程度 / 件	12件程度

※昨年度Aで参加した方は、Aへの申込不可

申込 専用ホームページの応募要項を確認し、申込フォームから
締切 6月20日（日）

◎詳細は、TAP宛てにメール（tap-info@toride-ap.gr.jp）でお問い合わせください。



■昨年度の様子を公開中！



ART LIVES TORIDE
ここで芸術が生まれる。

昨年度に募集した活動拠点の様子は、「ART LIVES TORIDE」ページ内で公開されています。



住宅用蓄電池 設置費用を補助します

☎環境対策課環境政策室☎内線1411

住宅における再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用蓄電システムの設置費用を一部補助します。詳細はお問い合わせください。

助成額	1設備5万円
対象	①これから蓄電システムを設置する方 ②設置済みの建売住宅を購入する方
受付件数	20件
申込	直接：環境対策課



放課後子どもクラブ 芸術家募集

☎NPO法人取手アートプロジェクトオフィス(TAP)☎84-1874（火・金曜日13:00～17:00）、文化芸術課☎内線1292

放課後子どもクラブで、芸術活動を通して子どもたちと交流する芸術家を募集。

活動期間・日時	7月～令和4年3月（1回3時間程度、期間内で16回程度）
活動場所	市内全放課後子どもクラブのうち、1人あたり1～3カ所
活動内容	美術、身体表現、音楽など
対象	市内在住または市内で活動する芸術家で、事前の打ち合わせ・活動のフィードバックに参加できる方

募集人数	14人程度（選考あり）
謝礼金	1回1万2,000円
申込	専用ホームページの応募要項を確認し、申込フォームから
締切	6月20日（日）

◎詳細は、TAP宛てにメール（tap-info@toride-ap.gr.jp）でお問い合わせください。応募説明会を6月12日（土）にオンラインで開催します。参加方法など詳細は、専用ホームページをご覧ください。



市からのお知らせ
**TORIDE
 CITY NEWS**

はがき・ファクスなどの記入例

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

6月ごみ収集

問 環境対策課 ☎内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



6月の納税

納付は口座振替が便利です

▶市・県民税(1期)

問 納税課 ☎内線1271

介護保険の更新を

問 認定の有効期間が7月31日で切れる方

問 高齢福祉課 ☎内線1326

マイナンバーカード
休日交付専用窓口

時 6月13日・27日の各日曜日 8:30～15:00

※6月は受付時間を15時まで延長します。

所 市民課、藤代総合窓口課
 ※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ずご本人がお越しください。交付申請・更新は受け付けていません。

問 市民課 ☎内線1164

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容

☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。



http://www.city.toride.ibaraki.jp/cache.yimg.jp/kinkyu/

相談

健康相談(肺の日)

時 6月10日(木) 10:00～11:00

所 保健センター

内 COPD(慢性閉塞性肺疾患)のチェック表を使用した危険度の確認、血圧測定(希望者のみ)※申し込み不要

◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、肺年齢測定器での肺年齢測定は行いません。

問 保健センター ☎85-6900

税務相談

時 6月15日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00

所 福祉交流センター(市役所敷地内)

申 電話:6月8日(火) 9:00～

問 課税課 ☎内線1241

募集

助け合いのまちづくり推進事業
助成希望団体

市内の自治会・自主防災会などで「助け合い」の事業を行っている・行う予定の団体に対し、助成を行います。

内 助成期間・金額:原則1年、1団体上限10万円

◎応募者多数の場合は、審査により決定(同一団体は一度のみ助成)。総額20万円を配分。

問 助成対象事業

- ①市内で行うもの
- ②営利を目的としないもの
- ③自主的に企画・運営しているもの
- ④行政などによる補助金などの対象でないもの

※詳細はお問い合わせください。

申 窓口か郵送(〒302-0021寺田5144-3市社会福祉協議会宛)

◆申請書配布場所:窓口か市社会福祉協議会ホームページ

◆必要書類:申請書、事業計画書、予算書などの関係書類

締 6月30日(水)

問 (社福)市社会福祉協議会 ☎74-9110



市社会福祉協議会

介護認定調査員

時 勤務時間:平日9:00～16:00(実働6時間)

勤務開始日:7月1日(木)

所 勤務場所:高齢福祉課

内 介護保険申請者の自宅や病院などを訪問し、面接調査と調査票の作成

時給:1,603円(別途通勤手当)

問 以下の全てを満たす方

- ①福祉医療系の有資格者か介護施設などでの実務経験者(介護認定調査員の資格があればなお可)
- ②普通自動車免許保有者(AT限定可)

定 1人(面接実施)

申 電話

問 高齢福祉課 ☎内線1307

税務署・国税局職員

時 第1次試験:9月5日(日)

第2次試験:10月13日(水)～22日(金)のいずれか

問 ①令和3年4月1日において高等学校か中等教育学校を卒業した翌日から起算して3年を経過しない者

②令和4年3月までに高等学校か中等教育学校を卒業見込みの者

③人事院が上記①・②に掲げるものに準ずると認める者

申 原則インターネット

問 関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111(平日9:00～17:00)



国税庁 採用情報

講座・講習

手ごねでパン作り教室

時 6月8日(火)・11日(金)各10:00～13:00

所 取手ウェルネスプラザ

内 お花のちぎりパン

定 各日先着6人

費 1,000円

持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り用袋

申 電話:10:00～21:00

問 取手ウェルネスプラザ ☎71-2122



取手ウェルネスプラザ

江戸の長屋の暮らし

時 7月3日(土) 14:00～16:00

所 戸頭公民館

内 江戸の人の暮らしをいろいろな面から取り上げ、考えます。皆さんも江戸の長屋にタイムスリップしてみてください。

定 20人

費 無料

持 筆記用具

申 電話

問 戸頭公民館 ☎78-3081

開業までのノウハウを習得!
カフェの教習所

カフェの開業や繁盛店づくりのノウハウを、6日間の講義と実習で習得します。卒業後はチャレンジショップ MATCH MARKETに出店可能です!

◆講義

時 7月2日(金)・3日(土)・4日(日) 各日13:00～17:00

所 MATCH-hakoとりで(リボンとりで5階)

内 カフェの開業・経営に必要な知識を学ぶ。コンセプト設計、プロモーション戦略、資金調達など。

◆実習

時 7月16日(金)・17日(土)・18日(日) 各日11:00～17:00

所 MATCH MARKET(アトレ取手1階)

内 実践からカフェの運営を学ぶ

■共通事項

講 武田秀一氏(武田経営研究所代表)

問 カフェ開業を検討中かカフェの経営に関心があり、全日程参加可能な方

費 3万3,000円(講義と実習合わせて)※実習は別途実費負担あり

申 以下のいずれか

- ①ホームページ
- ②電話
- ③メール:info@match-town.jp
- ④ファクス:79-6577

※①～③とメールアドレスを記入

締 6月27日(日)

問 (一社)とりで起業家支援ネットワーク ☎0120-737-779(平日10:00～16:00)



Match-hakoとりで

お知らせ

コンビニ交付サービス一時停止

メンテナンスのため、マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

時 6月3日(木)

問 市民課☎内線1164、課税課☎内線1241

令和3年度 市・県民税納税通知書を発送

令和3年1月1日に市内に住んでいて、令和2年中(1月1日～12月31日)に一定以上の所得がある方に対して、市・県民税の納税通知書を発送します。※非課税の方には発送しません。

時 6月14日(月)

■納付書で納める方(普通徴収)

納税通知書に同封されている納付書で、納めてください。

■公的年金から天引き(特別徴収)される方

対 令和3年4月1日現在、65歳以上で、一定の条件を満たす方

◎令和3年10・12月、令和4年2月の特別徴収税額と、令和4年4・6・8月の仮特別徴収税額が納税通知書に記載されています。納付書は同封されません。

■勤務先の給与から天引き(特別徴収)される方

5月中に勤務先へ税額の決定通知書を発送しました。

■所得の種類が複数ある方

徴収方法が複数になることがあります。

◆特定配当所得などについて所得税と異なる課税方式を選択する場合
納税通知書発送日までに市・県民税の申告が必要です。市ホームページから、市・県民税の試算と申告書の作成ができます。

問 課税課☎内線1243



取手市 市・県民税申告書

令和3年度 市・県民税の課税証明書などの発行

時 6月14日(月)～

※市・県民税の全額が、給与から天引き(特別徴収)されている方は既に発行できます。

所 課税課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口、コンビニ

※コンビニ交付の場合、給与から特別徴収されている方も6月14日(月)から発行

問 課税課☎内線1243

歯周疾患検診

歯周病は歯を支えている骨などを溶かす病気です。進行すると、歯が抜けてしまうこともあります。適切な治療を行えば進行を抑えることができます。

時 令和4年3月31日まで

所 受診券に記載の実施医療機関一覧をご覧ください。

内 問診・口腔内検診・検診結果説明・歯科保健指導

対 令和3年4月1日現在、市内に住民登録があり、今年度満40・50・60・70歳になる方(対象者には医療機関検診受診券を郵送します)

費 500円(生活保護受給者は生活保護受給証明書の提示で無料)

持 医療機関検診受診券・健康保険証・自己負担金

申 実施医療機関に直接

※同日に保険診療は行えません。

問 保健センター☎85-6900

市議会 第2回定例会会期日程

時 6月10日(木)～25日(金)予定
※最長で7月9日(金)まで

◎定例会の様子はインターネット上で公開しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴の自粛にご理解ご協力をお願いします。

問 議会事務局☎内線1801

令和3年度4月分からの年金額引き下げ

国民年金受給額は、物価と賃金の変動に応じて年度ごとに改定が行われます。令和3年度4月分(6月15日支払い分)からの年金額は、前年度に比べ約0.1%引き下がります。改定後の年金額は、日本年金機構が6月10日ごろに発送する「年金額改定通知書」をご覧ください。

問 土浦年金事務所☎029-825-1170

地域包括支援センター職員が家庭訪問します

対 要介護認定を受けていない75歳以上の一人暮らしなどの方

■地域包括支援センターとは

市の委託を受け、高齢者の日常生活の困りごとや不安などの相談・支援を行う窓口です。地域ごとに窓口が分かれており、市内に4カ所設置されています。

※担当地域など詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 高齢福祉課☎内線1309



取手市 地域包括支援センター

医療福祉費支給制度(マル福)受給者証7月から切り替え

時 6月下旬

対 母子家庭・父子家庭・重度心身障害がある方で、医療福祉費支給制度(通称・マル福)の受給者証をお持ちの方※妊産婦の方は切り替わりません。

問 国保年金課☎内線1367

医療福祉費支給制度受給者となるには手続きが必要です

対 市内在住で以下のいずれかに該当し、今まで申請していない方

①小児(誕生日から18歳に達する日以後の3月31日まで)

②妊産婦

③母子家庭、父子家庭

■重度心身障害のある方が助成を受ける場合

所得制限に加え、次のいずれかに該当する方が対象です。

▶身体障害者手帳1・2級の方、内部障害(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルス・肝臓機能障害)による3級の方
▶児童相談所または県福祉相談センターにおいて知能指数が35以下と判断された方

▶身体障害者手帳3級で、児童相談所または県福祉相談センターで、知能指数50以下と判定された方

▶特別児童扶養手当1級に該当する方

▶障害年金1級に該当する方

▶精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方

■重度心身障害がある65歳以上の方が助成を受ける場合

後期高齢者医療制度への切り替えが必要です。

申 国保年金課、藤代総合窓口課、取手支所のいずれかの窓口

問 国保年金課☎内線1367

注意!あなたの土地が狙われています

悪質業者からの土地利用の申し出に安易に同意してしまうと、不法投棄・質の悪い残土埋め立てなどの違法行為に使われることがあります。また、遊休地などの見回りをおろそかにすると同様の被害に遭う可能性があります。注意しましょう。

■狙われやすい土地

遊休地、人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地など

■有効な対策

契約内容をよく確認する、定期的な見回り、進入防止柵や警告掲示板の設置など

■不法投棄を見つけたら

不法投棄110番☎0120-536-380(平日8:30～17:15)

受付時間外は取手警察署☎77-0110

問 市環境対策課☎内線1419

無料耐震診断実施

県木造住宅耐震診断士が、耐震補強が必要かを判断します。現地調査は9月以降行います。

対 次の条件を満たす、市内の木造一戸建て住宅(兼用住宅を含む)

①昭和56年5月31日以前に建築基準法上の建築確認を受けたもの

②地上階数が2階以下で、在来工法か枠組壁工法などのもの

③延べ床面積が30㎡以上のもの

※兼用住宅については居住用部分が建築物の延べ床面積の2分の1以上の建物に限られます。市が発行するり災証明で半壊以上の判定を受けているものは対象外

定 5棟

※多数は抽選。8月上旬ごろ決定予定

申 直接: 分庁 建築指導課

※申請書は建築指導課か市ホームページで配布

締 7月30日(金)

問 建築指導課☎内線3123

木造住宅 耐震改修費または耐震建替費の一部を補助

耐震改修設計を伴う改修工事または耐震建替工事をする方に費用の一部を補助します。

対 次の条件を全て満たす建物

①昭和56年5月31日以前に建築基準法上の建築確認を受けたもの

②耐震診断(一般診断)の結果、補強が必要とされたもの

③所有者自身の居住のためのもの

※その他にも要件があります。事前にご相談ください。

費 設計や工事に要した額の5分の4か100万円のいずれか少ない額

定 先着1棟

申 直接: 分庁 建築指導課

※申請書は建築指導課で配布

締 11月30日(火)

■悪質な勧誘に注意

市職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しています。また、耐震診断士は「茨城県木造住宅耐震診断士」の登録証を携帯しています。

問 建築指導課☎内線3123

水道加入促進活動にご協力を

6月1日から7日の1週間は水道週間です。期間中「生活も ウイルス予防も 蛇口から」(全国水道週間スローガン)をテーマに、ポスター掲示などの広報活動を行います。詳細は、茨城県南水道企業団のホームページをご覧ください。

問 茨城県南水道企業団☎66-5131



茨城県南水道企業団



いつまでも元気に活躍するシニアを応援！ キャリアコンサルタントによる 無料個別相談会

☎ とりで生涯現役ネット ☎ 86-7088

シニアの皆さんが新たな就業や地域活動などを始める前に、自分がどんなことに向いているかなど、プロに相談してみませんか。

▶退職後何か仕事を始めたい、どのように考えたら良いのか迷っている ▶新しい仕事を始めるにはハードルが高くて踏み出せない ▶退職後の生活を考えているが、自分自身ではなかなか整理できない ▶退職を予定しており、今後のキャリアプランを相談してみたい

プロの国家資格キャリアコンサルタントから、豊富な知識と経験に基づいたアドバイスが受けられます。

開催日時 毎週火曜日 10:00～15:00 (祝日除く)
※相談時間 1時間程度 / 回

相談員 萩山久雄 (国家資格キャリアコンサルタント)

会場 取手駅西口前 リボンとりで 5階

申込 電話 (事前予約制)



はぎやま 萩山久雄



いこいの場 DVD 無料配布

☎ (社福) 市社会福祉協議会 ☎ 74-9110

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常のいこいの場ではなく自宅で楽しめるよう、童謡と落語を収録したDVDを無料で配布します。
※各会場先着 100人 (1人1枚)

■出演 ^{はまのしりゅう} 濱野志隆 (右写真)

■収録内容

▶第1部 ギター伴奏での童謡名曲集

▶第2部 落語

■配布場所

▶6月14日(月) 10:00～12:00 白山公民館

▶6月24日(木) 10:00～12:00 新取手自治会館

13:30～15:30 桜が丘第一集会所

▶6月27日(日) 10:00～12:00 久賀公民館

13:30～15:30 井野公民館

▶6月28日(月) 13:30～15:30 ^{おもんま}小文間公民館

▶6月29日(火) 10:00～12:00 藤代公民館

13:30～15:30 ^{とがしら}戸頭公民館



主な名曲

- ・あめふり
- ・夏は来ぬ
- ・夏の思い出 ^{はまどり}
- ・浜千鳥 ^{やし}
- ・椰子の実

急病のときは・医療情報案内

救急電話相談(大人・子ども) ※年中無休・24時間受付

☎03-6667-3377 看護師が電話で相談に応じます。

プッシュ回線固定電話・携帯電話は、おとな：#7119 / 子ども：#8000

大人の救急(休日夜間緊急診療所)

☎78-6111 (野々井1926・取手医師会病院内)

土曜：17:00～翌9:00 / 休日：9:00～翌9:00 (日曜日・祝日・年末年始)

子どもの救急(重症患者に対する救急) ※事前にご確認ください。

☎74-5551 JAとりで総合医療センター (本郷2-1-1)

平日：18:00～23:00 ※水曜日除く / 土曜：12:30～23:00

日曜：18:00～23:00 / 祝日：8:00～23:00

☎0297-45-5111 総合守谷第一病院 (守谷市松前台1-17)

水曜：18:00～翌8:00 ※祝日の場合 8:00～翌8:00 / 日曜：8:00～18:00

タウン

市や官公庁関係機関外で市民活動中心の情報です。【費】が無いものは無料、【申】が無いものは直接会場・集合場所へ

【タウン】の掲載 ☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線 1193

県の要請に準じて、感染が拡大している区域とを往来する行事の掲載は控えます。

イベントを開催する際は、「いばらきアマビエちゃん」への登録や3密(密集・密接・密閉)になる状況避けるなど十分な感染防止策をとってください。ご協力をお願いします。

※5月25日時点の情報です。今後の感染拡大の状況によっては、掲載を休止する場合があります。紙面上に掲載した行事の実施の可否は各団体にお問い合わせください。

太極拳体験・バドミントン体験教室

◆太極拳体験 時 6月19日(土)9:30～11:00 所 さくら荘 ◆バドミントン体験教室 時 毎週土曜日10:00～12:30 所 高井小学校 ■共通事項 持 上履き、飲み物 ☎ とりで西部ふれあいクラブ 家野 ☎ 090-8582-9108

遺言書作成セミナー

時 6月12日(土)9:30～11:30 所 福祉会館(市民会館隣) 内 相続、遺言書、生前贈与についてのセミナー 定 先着30人 費 500円 申 電話 ☎ NPO法人老いじたくあんしんねっと 本部 ☎ 04-7169-4165

ゲートボール初心者教室

時 6月27日、7月4日・11日 の 各日曜日10:00～12:00 ※雨天中止 所 あけぼのゲートボール場 定 10人 申 電話 ☎ 6月11日(金) ☎ 取手市ゲートボール連合会 山口 ☎ 090-8595-9121

がんサロンとりで

がんになった方、家族の方や遺族の方、心を寄せたい方でお話をしていませんか ◆サロン 時 6月10日、7月8日各木曜日 ◆サロンを支えるための勉強会 時 6月24日(木) ■共通事項 時 13:00～16:00 所 市民活動支援センター ☎ がんサロンとりで 田中 ☎ 78-2538

ガールスカウトと役に立つ技術を学ぼう

時 6月13日(日)10:00～11:30 所 福祉会館(市民会館隣) 内 救急法、手話、ロープワークなどを実践します 対 小学生女子とその保護者 定 5組10人 申 電話 ☎ 6月10日(木) ☎ 間宮 ☎ 73-1832

マーブルキッズ体験会

時 6月17日・24日各木曜日17:00～18:30 所 白山公民館 内 エアロビックダンス、マット運動、柔軟ストレッチなど 講 宮本真理子氏(公財)日本スポーツ協会公認エアロビックコーチ 対 5～9歳 ※保護者同伴 定 先着8人 持 上履き、飲み物、タオル 申 メール(marble.kids2006@gmail.com) 締 6月15日(火) ☎ マーブルキッズ 寺嶋 ☎ 090-4946-5097

おりづるマルシェ

時 7月3日(土)、8月2日(月)・31日(火)、9月30日(木)各9:00～14:00 所 とげぬき地蔵尊 内 縁日(雨天時縮小開催) ☎ おりづるマルシェ 飯島 ☎ 090-8596-2317

武道エクササイズ煌伎匠初心者講習会

時 6月17日、7月1日～29日の各木曜日15:00～16:30 所 グリーンスポーツセンター 内 音楽に合わせて武道の型を取り入れた体幹意識のエクササイズ 講 倉持正典氏 定 先着10人 費 700円 持 上履き、飲み物、運動できる服着用 申 電話 ☎ 各回前日まで ☎ 煌伎匠クラブ 鈴木 ☎ 080-3395-5634

仲間募集：パーカッションクラブM

時 月1回月曜日(不定期)13:30～15:00 所 相馬公民館 内 打楽器によるリズム演奏 講 継田和広氏 定 10人程度 費 4,000円(謝礼、会場費) ☎ 宮内 ☎ 0297-57-1077

仲間募集：桜が丘パソコンクラブ

時 毎週日曜日9:30～12:00 所 オンライン(ZOOM) 内 パソコンを使って学習する 対 市内在住 ※ネット回線、パソコン必要 定 先着10人 費 月300円(入会金500円) 申 電話 ☎ かメール(hac80310@gmail.com) ☎ ながはま 長濱 ☎ 82-5878

取手美術作家展 (とりび)



取手美術作家展は、日本画、洋画、彫刻、工芸、デザイン、写真、書といったさまざまなジャンルの38人、49点の作品が一堂に会します。

会期 6月12日(土)～23日(水)
 時間 10:00～18:00(最終日は17:00まで)
 会場 取手ウェルネスプラザ
 入場 無料



取手美術作家展

会期中の行事(申し込み不要)

▶ オープニングセレモニー

日時 6月12日(土) 14:30～
 ギャラリーコンサート…美術と音楽の共演
 ギャラリートーク…作家、作品紹介

▶ おしゃべり鑑賞ツアー

日時 6月19日(土) 14:00～15:00
 アートコミュニケーターと共にグループでいくつかの作品を鑑賞しながら、感じたことを話し合います。作家が作品を解説し、質問にもお答えします。

◎アートコミュニケーターとは…

アートと人をつなぐコミュニケーションを生みだす、つなぎ手です。

ふるさと取手応援寄附金を活用しました

☎ 財政課ふるさと納税推進室 ☎ 内線1634

「ふるさと取手応援寄附金」に令和2年度は1万4,097件、2億3,027万5千500円の寄付があり、6,010万2千円を以下の事業に活用しました。

- ▶ 未来を担う子どもたちの応援 2,474万9千円
 保育所、小・中学校、放課後子どもクラブの備品購入や、高井小学校放課後子どもクラブ室の新築工事など
- ▶ 安心・安全で住みやすいまちづくり 893万円
 災害時用の物品購入、防犯カメラの設置など
- ▶ 地域で支え合う健康・福祉のまちづくり 199万円
 お休み処の空調工事、老人福祉施設の備品購入



保育所給食ケース



藤代幼稚園遊具



消防用備品(潜水用スーツ)



サイクリングロード周辺案内板

全国から応援されています！

- ▶ 公共施設での備品・消耗品購入など 1,793万2千円
 消防署・消防団用の備品購入、新型コロナウイルス対策用の消耗品購入など
- ▶ 産業の振興および地域の活性化 560万6千円
 観光パンフレットの印刷、サイクリングロードの案内板設置など
- ▶ 歴史・文化・芸術活動の振興 89万5千円
 埋蔵文化財センター企画展のポスター印刷、旧取手宿本陣の木道修繕など

市制50周年記念 × 市民憲章「川柳」 第3回



☎ 市民協働課 ☎ 内線1172

市民憲章推進協議会で、市制50周年を記念し実施した市民憲章「川柳」の入賞作品を連載で紹介しします。

第3回目は市民憲章推進協議会長賞(子どもの部)に選ばれた川柳をご紹介します。作品を通じて取手の新たな魅力を再発見してください。

受賞者の素直な気持ちが表現され、心が温くなる作品です。皆さんも「取手市に生まれて、住んで良かった」と思えるような、取手の良いところを見つけてみませんか。

市民憲章推進協議会長賞 子どもの部

ありがとう 生まれて良かった 取手の地



赤ちゃんの時の土田さん



学校の仲間と撮影(右から5人目が土田さん)

作者コメント: 土田悠我さん 中学3年生

楽しい毎日を過ごせるのは、自然豊かな取手市で生まれ、家族やたくさんの友達と出会えたからだと思い、そんな感謝の気持ちを表現しました。真つすぐな気持ちを表現したものが受賞できてうれしかったです。